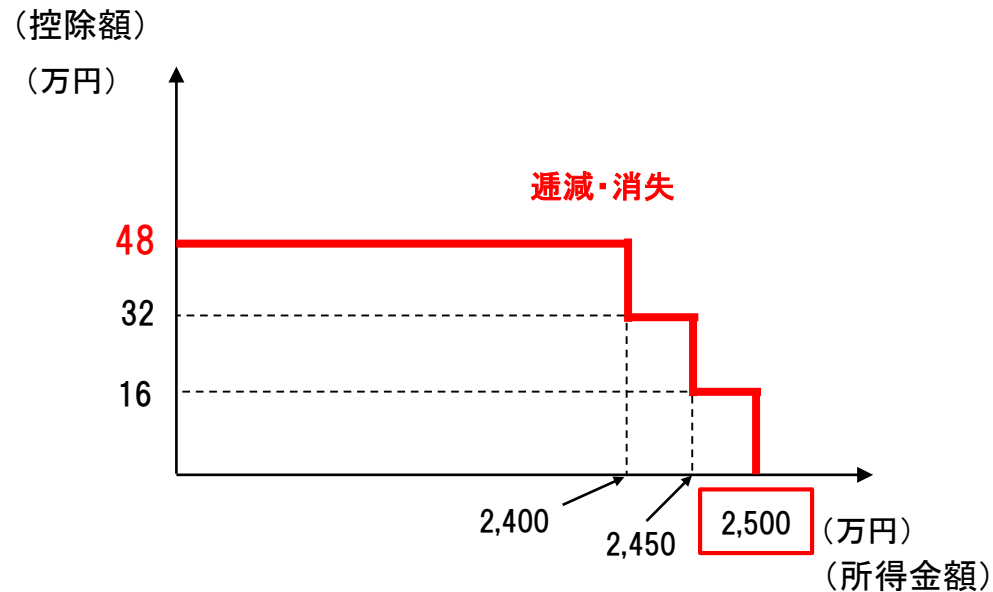


基礎控除の適正化（令和2年1月施行）

- 基礎控除は生活保障的意味合いから設けられているが、所得が高いほど税負担の軽減額が大きい。
- 生活に十分余裕のある者には措置する必要はないという考えに基づき、控除額について、**所得2,400万円超から逡減、2,500万円超（0.3%）で消失させる。**

見直し後



※ 個人住民税の基礎控除額は、それぞれ43万円、29万円、15万円。